

平成27年度 第1回 第21採択地区教科用図書採択協議会

日時：平成27年4月27日（月）午後1時30から

会場：白岡市役所 特別会議室1・2

参加者：関係市町教育委員長	2名
関係市町教育長	5名
関係市町教育長職務代理者	3名
関係市町教科書採択担当指導主事	4名
第21採択地区教科用図書採択協議会事務局職員	2名

司会：白岡市教育委員会教育指導課指導主事

1 開 会

白岡市教育委員会参事兼教育指導課長

2 あいさつ

蓮田市教育委員会委員長

白岡市教育委員会教育長

〈資料確認〉 事務局から2点の資料の確認

3 議 事

(1) 採択協議会規約の承認

【提案】資料6～22ページの埼玉県教育委員会の通知に基づき、作成した原案の説明

- ア 協議会を設ける教育委員会の明記。
- イ 協議会の構成員として教育長及び教育委員長または、教育委員会が指名する教育委員1名とする。
- ウ 教科用図書の選定は協議の上、委員全員一致を原則とする。
- エ 協議会については非公開とする。
- オ 採択結果の等の公表は教科書の種類、採択した理由、採択協議会の議事録、規約第12条第5項の資料とし、時期は採択終了後とする。
- カ 情報の公開について、情報公開の対象とする資料は「第1回採択協議会資料5ページ別表1」を予定している。公開については各市町の公開条例に則る。

【質疑・意見】 会議の公開について

- 委員
 - ・公正確保のため、非公開では十分な説明になっていない。
 - ・県内採択地区では非公開とするところ、一部公開とするところがある。本採択地区でも、公開について検討する必要がある。
 - ・公開とするならば、どの場面を公開とするのか、または非公開とするところはあるのかどうか、あるのならその場面を明らかにする必要がある。また、公開ならば傍聴規則を設ける必要がある。

事務局 協議会是一部非公開とする。非公開は採択において決を採る場とする。また、

規約の変更案と傍聴規則案を作成し、会長の承認を得る。

【承認】委員 承認

【質疑・意見】教科用図書の選定について

- 委員
- ・協議において「委員全員の一致」とある。本会では教科書採択は関係市町教委から2名ずつ参加しているが、関係教委で十分に研究し、第2回の採択協議会に臨んでいることからこれらの2名の意思統一はされている。「委員」ではなく「教育委員会」の標記がよいのでは。
 - ・各市町教委が意向をまとめた資料を作成することで採択に係る協議の前に全員一致についてはわかる。条文「協議し…全員の一致」を標記する必要はない。
 - ・意向をまとめた資料で全員一致と判断し採決に至るのでは、協議会委員としての責任を十分に果たしているとはいえない。
 - ・意向をまとめた資料はあくまでも参考であるから、それで採決に至るというわけではない。専門員への質疑応答を行い、改めて協議会で意見を聞くなどして協議して決める必要がある。

事務局 第11条の条文を「教科書の選定は第12条第5項の報告を参酌し、協議会の会議において協議し、関係市町教育委員会は当該種目についてそれぞれ選定すべきと考える教科用図書に投票を行い、過半数の投票を得た教科用図書を選定する。」とする。

【承認】委員 承認

(2) 役員選出

【提案】規約8条により互選となっている旨を事務局より提案

会長を蓮田市・白岡市から1名。

副会長を久喜市から1名。

会計、監事は会長より推薦。ただし提案として監事を幸手市・宮代町から1名を選出し、会計は蓮田市・白岡市から1名とする。

【質疑】なし

事務局が互選の結果を確認し報告

会長 関口委員（蓮田市）

副会長 柿沼委員（久喜市）

<議事進行> 第21採択地区教科用図書採択協議会 会長

【役員推薦】議長 「監事、会計は会長が推薦し、委員の承認を得る」とあるので、推薦する。

監事 山西委員（幸手市）

会計 長島委員（白岡市）

【承認】委員 承認

【事務局の委嘱】議長「事務担当者を会長から委嘱する」

事務担当 白岡市教育委員会

参事兼教育指導課長、指導課指導主事

(3) 専門員の依頼について

【提案】 議長の要請により、事務局案（名簿）を委員に配布し説明
専門員の依頼にあたって

- ア 教科の専門性が高い者に依頼した。
- イ 各市町の学校数を考慮した人数にした。
- ウ 同一校3名以内にした。
- エ 各教科に必ず校長または教頭を配置した。

【質疑】 なし

【承認】 委員 承認

(4) 保護者等の意見聴取について

【提案】 議長の要請により、事務局案を説明

【質疑・意見】

- 委員 教科書展示会の広報の手立ては。
- 委員 昨年度など、市町の広報誌やホームページに掲載していた。
教育委員会定例会で展示会へ参加し、閲覧等を行った。

【承認】 委員 各市町の広報誌やホームページに掲載するなど、各市町で対応。

【意見】 委員 今回採択地区の展示会場がこれまでの場所と変わり、幸手市街地から外れている。保護者等の参観の利便性も考えると次回の採択協議会までには展示会場の検討も場合によって必要であろう。

(5) 予算について

【提案】 議長の要請により、事務局案を説明

- ア 各市町の分担金は人口割りと均等割りで構成している。
- イ 予算は事務費、会議費、調査研究費、予備費で計上した。
- ウ 前回採択時と同様であるが、以下の4点を確認。
 - ・昼食代は個人負担とする。
 - ・調査研究費は、研究図書費・会場費として計上した 報償的なものではない。
 - ・旅費は計上しない 学校予算からの支出となる。
 - ・事務費・研究調査費は一律支給ではなく、専門員の請求に応じて支出することで支出根拠を明確にする。

【質疑】 なし

【承認】 委員 承認

(6) 採択にかかわる研究結果の報告について

【提案】 議長の要請により、事務局案を説明

- ア 5月14日（水）に第1回専門員研究調査会を実施する。
その後、4回程度、教科用図書について研究し、その成果を報告する。
資料36ページにある観点で研究調査を進める。

イ 各学校は研究成果を報告する。

【協議】

委員 様式2-1の結果についてどのようにまとめればよいか。意見の集約を知るには1つか2つに絞るとよいのではないか。

委員 結果は、関係市町で1つに絞ってはどうか

【承認】委員 結果の記入方法は1つに○をつけることで承認

(7) 今後の予定

【説明】 資料P34を説明

ア 5月14日(水)第1回専門員研究調査会。

イ 7月28日(月)または8月5日(水)で第2回採択協議会の日程調整をしているが、未定。決定次第報告する。

ウ 上記の会議では、各市町教育委員会の指導主事にも協力をいただく。

【承認】 委員 承認

<専門員名簿回収>

4 閉会

第21採択地区教科用図書採択協議会 副会長

会議の経過・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

平成27年4月27日

第21採択地区教科用図書採択協議会長

関 氏

